平成24年4月27日

各　位

会　社　名　京成電鉄株式会社
代表者名　取締役社長　三枝紀生
（コード番号　9009　東証第一部）
問合せ先
総務人事部総務課長　奥瀬亮彦
（TEL. 03-3621-2241）

新株予約権に係る発行登録に関するお知らせ

当社は、本日「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」に基づき、新株予約権証券の発行登録書を関東財務局に提出しました。本発行登録書の概要は下記のとおりです。

なお、本件は平成22年4月28日に提出した発行登録書の期間（平成22年5月9日から平成24年5月8日）終了に対応するものです。

記

１．募集有価証券の種類　　新株予約権証券
２．発行予定期間　　発行登録の効力発生予定日から２年を経過する日まで
（平成24年5月9日から平成26年5月8日まで）
３．募集方法　　株主割当
４．発行予定額　　350百万円
（上記は、新株予約権証券の発行価額の総額（無償）に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額）

当社は、平成22年６月29日開催の第167期定時株主総会において、平成20年６月27日開催の第165期定時株主総会にて承認可決された「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を一部見直したうえ継続する内容の「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」の導入を決議いたしました。

本施策は、当社株式の大量買付が行われようとする場合の手続きを定め、株主の皆様が適切な判断をするための十分な情報と時間を確保するとともに、買付者がこの手続きを遵守しない場合や、企業価値・株主の皆様の共同の利益を損なうような不適切な当社株式の買付であった場合には、買付者による権利行使ができない新株予約権を、その時点の全ての株主の皆様に発行し、買付者の有する議決権割合を低下させることにより、これらの阻止を目的とする事前警告型のプランです。本発行登録によって機動的な株主割当による新株予約権発行を可能とするものです。

なお、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策の詳細につきましては、当社ホームページ（http://www.keisei.co.jp/keisei/ir/pdf/tekiji/2010/pr100511_2.pdf）平成22年５月11日付お知らせ「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続のお知らせ」をご覧ください。

以　上